

令和 6 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3 月） 提出議案について

令和 6 年第 2 回筑紫野市議会定例会（会期：2 月 27 日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第 1 号	筑紫野市副市長の選任について
本件は、現副市長の平嶋義伸氏が、本年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、引き続き、平嶋義伸氏を選任したく、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものです。	
同意第 2 号	筑紫公平委員会委員の選任について
筑紫公平委員会は、地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、筑紫地区 5 市等により共同設置しており、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決を講ずることなどを目的に、3 名の委員をもって組織されているもので、5 市の輪番により選出しています。 同委員会委員のうち、山崎平太郎氏の後任として、本年 4 月 1 日より渡邊利治氏を選任することについて、筑紫公平委員会設置規約第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
同意第 3 号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
筑紫野市固定資産評価審査委員会は、地方税法第 423 条第 1 項の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服を審査決定するため、定数 3 人で構成される委員会で、市の基幹税である固定資産税の評価業務のより一層の適正公正を期するため、中立・独立した第三者機関として設置、運営されているものです。 本件は、現委員である中島千春氏が本年 3 月 31 日付けで辞任することに伴い、その補欠の委員として内野公子氏を選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項及び第 4 項の規定により議会の同意を求めるものです。	

議案第 3 号	筑紫野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例において引用する規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 4 号	筑紫野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び筑紫野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことに伴い、会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給を行うため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 5 号	筑紫野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、消防団員の処遇改善のため、報酬及び費用弁償の額を改定するものです。	
議案第 6 号	筑紫野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が本年 4 月 1 日より施行されることに伴い、筑紫野市営住宅の入居者資格の改正を行うものです。	
議案第 7 号	筑紫野市人権文化センター条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、京町隣保館の機能移転及び岡田隣保館の大規模改修工事により、施設内面積等の変更が生じたため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 8 号	筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国民健康保険事業の安定的な運営のため、国民健康保険税の税率等を改定するものです。	

議案第 9 号	筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例において引用する規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 10 号	筑紫野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料の額を定めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 11 号	筑紫野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
本件は、厚生労働省令に定められている同基準の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 12 号	阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定について
本件は、国指定史跡の阿志岐山城跡の保存活用計画策定に関し、策定委員会を設置する必要があるため、条例を定めるものです。	
議案第 13 号	筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を整理するものです。	
議案第 14 号	筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、水道行政の所管変更に伴い、厚生労働省令と規定されている部分を移管先に合わせて改正する必要があるため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 15 号	令和 5 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 7 号）について
歳出予算の主な内容は、基金積立事業として 6 億 4,503 万 7,000 円の増額、農業用施設災害復旧事業として 6 億 6,500 万円の減額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、普通交付税 2 億 1,827 万 9,000 円の増額、災害復旧費県補助金 4 億 1,600 万円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10 億 245 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 391 億 1,357 万 3,000 円とするものです。 また、繰越明許費の補正については第 2 表、債務負担行為の補正については第 3 表、地方債の補正については第 4 表のとおりです。	
議案第 16 号	令和 5 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
歳出予算の主な内容は、特定健康診査事業として 910 万 6,000 円の増額、保険給付費等交付金償還金として 2,839 万 2,000 円の減額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分 1 億 2,463 万 2,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,703 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 101 億 3,099 万 1,000 円とするものです。	
議案第 17 号	令和 5 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
歳出予算の主な内容は、居宅介護サービス給付費として 1 億 6,619 万 4,000 円、高額介護サービス費として 1,025 万 4,000 円の増額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、介護給付費交付金 4,764 万円の増額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,236 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 75 億 9,496 万 1,000 円とするものです。	

議案第 18 号	令和 5 年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
歳出予算の内容は、一般管理費を 50 万 1,000 円減額し、積立金を 93 万 8,000 円増額するものです。 これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 43 万 7,000 円の増額をするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 43 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 335 万 8,000 円とするものです。	
議案第 19 号	令和 5 年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
歳出予算の内容は、財産管理費を 37 万 5,000 円減額するものです。 これに見合いの歳入予算として、基金繰入金 90 万 9,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 37 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 257 万 8,000 円とするものです。	
議案第 20 号	令和 5 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第 2 号）について
歳出予算の内容は、積立金を 3,000 円減額するものです。 これに見合いの歳入予算として、基金繰入金 420 万円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2,458 万 1,000 円とするものです。	
議案第 21 号	令和 5 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
補正の主な内容は、事業費の確定によるものです。 収益的収入については、既決予定額から 1,000 万円を増額し、21 億 754 万 7,000 円とするものです。 また、資本的収入については、既決予定額から 4,680 万円を減額し、2 億 8,210 万 2,000 円、資本的支出については、既決予定額から 2,000 万円を減額し、8 億 2,347 万 7,000 円とするものです。	

議案第 22 号	令和 5 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
補正の主な内容は、水道事業同様、事業費の確定によるものです。 収益的収入については、既決予定額から 2,619 万円を増額し、23 億 5,130 万 3,000 円とするものです。 また、資本的収入については、既決予定額から 1 億 350 万円を減額し、5 億 1,977 万 8,000 円、資本的支出については、既決予定額から 9,149 万 8,000 円を減額し、9 億 4,724 万 1,000 円とするものです。	
議案第 23 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計予算について
本予算は、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ前年度比 6.6%増の 374 億 7,100 万円とするものです。 歳出予算の主な内容は、子育て支援、障がい者支援などに対応するため、扶助費については、前年度比 4.7%増の 131 億 6,232 万 3,000 円を計上しています。また、普通建設事業費については、中学校特別教室への空調整備、文化会館の改修、天拝公園 周辺整備に要する事業費などを計上しています。このほか、物価高騰対策や防災減災に関する事業などを計上しています。 次に、歳入予算の主な内容ですが、市税については、前年度比 2.5%増の 144 億 4,355 万 5,000 円、国庫支出金は、前年度比 0.9%増の 84 億 765 万 6,000 円、県支出金は、前年度比 5.4%増の 35 億 386 万 7,000 円を計上しています。 なお、債務負担行為については第 2 表、地方債については、第 3 表のとおりです。また、一時借入金の最高額は 60 億円に、歳出予算の流用については、第 5 条に規定をしているところです。	
議案第 24 号	令和 6 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 0.3%減の 100 億 5,306 万円とするものです。 また、一時借入金の最高額は 1 億円に、歳出予算の流用については、第 3 条に規定しているところです。 この会計は、保険給付が主な事業です。	

議案第 25 号	令和 6 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 1 %増の 222 万 8,000 円とするものです。 この会計は、貸付金の償還が主な事業です。	
議案第 26 号	令和 6 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 8.8%減の 643 万円とするものです。 この会計は、奨学資金の貸与が主な事業です。	
議案第 27 号	令和 6 年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 4.4%増の 75 億 6,228 万円とするものです。 また、歳出予算の流用については、第 2 条に規定しているところです。 この会計は、介護サービスの給付が主な事業です。	
議案第 28 号	令和 6 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 0.1%増の 28 億 1,802 万 7,000 円とするものです。 この会計は、広域連合への納付金が主な事業です。	
議案第 29 号	令和 6 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 6.6%減の 1 億 8,623 万 5,000 円とするものです。 この会計は、処理施設の維持管理と借入金の償還が主な事業です。	

議案第 30 号	令和 6 年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度と同額の 292 万 1,000 円とするものです。 この会計は、湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 15 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 31 号	令和 6 年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 915.2%増の 2,997 万 9,000 円とするものです。 この会計は、山林の育林が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 19 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 32 号	令和 6 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 17.7%減の 4,572 万 3,000 円とするものです。 この会計は、山林の育林が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 21 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 33 号	令和 6 年度筑紫野市水道事業会計予算について
本予算は、収益的収支において、収入の予定額を 21 億 32 万 2,000 円とし、支出の予定額を 19 億 4,321 万 5,000 円とするものです。 また、資本的収支においては、収入の予定額を 2 億 6,050 万 2,000 円とし、支出の予定額を 12 億 192 万 6,000 円とするものです。	
議案第 34 号	令和 6 年度筑紫野市下水道事業会計予算について
本件は、収益的収支において、収入の予定額を 23 億 3,135 万 7,000 円とし、支出の予定額を 21 億 2,781 万 8,000 円とするものです。 また、資本的収支においては、収入の予定額を 6 億 2,515 万 3,000 円とし、支出の予定額を 10 億 3,933 万 5,000 円とするものです。	

令和6年第2回 筑紫野市議会定例会（3月） 追加提出議案について

令和6年第2回筑紫野市議会定例会において、3月21日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第35号	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方税法等の一部改正により、令和6年能登半島地震災害で、住宅や家財等の資産に損失が生じた人に対して、雑損控除の特例が設けられたため、条例の一部を改正するものです。	